

(1)事業の概要等

事業番号	B2202
実施計画事業	
実施計画事業以外の事業	○

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	鳥獣等関係対策事業					担当部			地域活性化営業部		
	事業期間	昭和63年度以前 ~ 令和7年度以降					担当課			農政課		
	小牧市まちづくり推進計画(R1年~R4年)	分野別計画編	基本 施策	22	展開 方向	2	担当係			農業振興係		
	予算区分	一般会計	款	6	項	1	目	3	大	5	中	1
	根拠法令 ・個別計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 鳥獣による農林水産等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律 小牧市鳥獣被害防止計画					事業種別			一般事業		
	目的・成果 (何のために、どのような成果を期待するか)	・有害鳥獣の駆除を行うことで、鳥獣による生活環境、農作物に対する被害を防止し、生活環境の保全及び農業の健全な発展に寄与することを目的とする。										
	対象 (何・誰を対象に)	有害鳥獣による農作物被害										
	内容・手段 (目的達成のためにどのような事業を実施したか)	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度の実施内容 鳥獣による生活環境、農作物に対する被害を防止し、生活環境の保全及び農業の健全な発展に寄与することを目的とし、イノシシ、アライグマ等の有害鳥獣駆除を目的とする鳥獣捕獲許可に関する事務、鳥獣の保護・農作物の被害防止のための事業を実施した。 捕獲実績 イノシシ87匹、ヌートリア13匹等 ●直接経費(令和4年度) 有害鳥獣駆除委託料 ・有害鳥獣処理委託料 126千円 ・有害鳥獣焼却処理委託料 613千円 ・スズメバチ等巣駆除委託料 22千円 ・有害鳥獣駆除委託料 2,668千円 ・カラス駆除委託料 1,029千円 移入種駆除委託料 ・ジャンボタニシ駆除委託料 1,241千円 緊急安全措置委託料 0千円 ●直接経費(令和5年度) 有害鳥獣駆除委託料 ・有害鳥獣処理委託料 95千円 ・有害鳥獣焼却処理委託料 647千円 ・スズメバチ等巣駆除委託料 44千円 ・有害鳥獣駆除委託料 3,158千円 ・カラス駆除委託料 1,240千円 移入種駆除委託料 ・ジャンボタニシ駆除委託料 1,342千円 緊急安全措置委託料 100千円 カラス被害防止対策調査等委託料 1,991千円 										
	受益者負担	有	補助対象によっては、自己負担額有り(スズメバチ等巣駆除等)									

(2)事業費

事業費	項目			単位等	R1	R2	R3	R4	R5	
	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	4,404	5,787	6,080	8,818	
				国・県支出金	千円					
				その他	千円					
			計(A)	千円	4,404	5,787	6,080	8,818		
		対前年比	%	—	131.4%	105.0%	145.0%			
		予算額		千円	6,194	7,159	7,125	7,412	10,859	
	人件費	正規職員		人	0.90	0.90	0.90	0.90		
		正規職員(平均賃金)		千円	6,737	6,737	6,737	6,737		
		その他職員		人						
その他職員(時給×時間)			千円							
計(B)			千円	6,737	6,737	6,737	6,737			
事業費合計(C=A+B)				千円	11,141	12,524	12,817	15,555		

(3)業績

展開方向における指標の推移			基本施策	22	展開方向		2
指標名	単位	方向性	基準値	R2	R3	R4	R5
1							
2							
3							

指標	指標ほか		単位		R1	R2	R3	R4	R5
	成果指標	鳥獣による農作物被害額	千円	目標	—	—	—	—	—
				実績	1,963	2,181	1,925	1,908	
	活動指標	鳥獣被害防止協議会開催数	回	目標	2	2	2	2	2
				実績	3	2	2	2	
		イノシシ捕獲数	匹	目標	—	—	—	—	—
				実績	23	43	44	87	
	単事業あたり	受益者数(a)		人	—	—	—	—	
		受益者あたり事業費(=C/a)		円	—	—	—	—	

(4)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの				
	事業の達成状況と課題	<p>イノシシの捕獲数は平成29年度を境に、捕獲数が増加傾向となり、生息域が拡大してきていると推測される。場所の状況を判断しながら、くくりわなや檻を設置した。</p> <p>鳥獣被害防止協議会を通じて、農家が設置する電気柵の設置費用の一部を負担した。</p> <p>イノシシ くくりわな 81か所、檻15か所（令和5年2月時点）</p> <p>ジャンボタニシの発生状況を確認し、対象の水路を増やす、時期をずらし複数回除去作業を実施するなど、各農家も防除に努めているが、生息域は少しずつ拡大してきている。</p> <p>カラスに対しては、被害防止対策調査等委託を令和5年度から開始した。</p> <p>有害鳥獣駆除の中心組織である小牧市猟友会は、高齢化により実働できるメンバーの減少しつつあり、将来的な活動の継続が課題となる。</p>					
	今後の実施内容	<p>イノシシをはじめとした、有害鳥獣駆除やジャンボタニシの移入種駆除を地道に進めるとともに、農業者に対し、電気柵の補助制度のPR及び水田内のジャンボタニシの防除方法の周知を図る。</p> <p>カラスに対しては、被害防止対策調査等委託により、小牧山周辺の糞害対策や今後のカラス対策について検討する。</p>					
事務事業評価による額	千円		節	細節		細々節	